

## 07年9月11日市民環境委員会発言録

◆西 委員 民主党・市民連合の西哲史と申します。昨日、この夏初めて真夏日が途絶えましたが、この夏は非常に猛暑で、地球温暖化やヒートアイランドの進行といった環境問題に対して、市民の皆さんの関心も高まったものと考えております。そのような中で、8月10日の市役所前での打ち水イベント、さらに下旬には環境NGO自転車きゃらばんの堺市役所前ゴールイベントなどなど、環境局の皆さんのご尽力で市民協働型やマルチステークホルダー参加型の環境活動が行われたことは非常に素晴らしいことだと思っております。なお一層、市民協働型の環境活動の積極的推進が行われることを望みます。

さて、本日は本委員会での2回目の質問の機会をいただきました。引き続き、21世紀世代としての視点で、将来にツケを残さない政治を実現するというコンセプトに基づいて質問をさせていただきます。その前に、将来にツケを残さないという視点で1点だけ申し上げさせていただきたいと思っております。本会議の大綱質疑でも、シャープ及び中小企業クラスターについての議論が多く見受けられましたけれども、誘致成功は非常に喜ばしいことであります。しかしながら、もろ手を挙げての賛成になることなく、環境先進企業を積極的にめざして取り組むシャープはともかくながら、中小企業クラスター等々の環境対策について、公害都市の悲哀を味わった市の環境局として真剣に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、本日はリサイクル推進の問題点、それと河川の良い水質確保という2テーマで質問をさせていただきます。

まず、リサイクル推進の問題点、優先順位というテーマで質問をさせていただきます。現在の社会は、皆さんもご存じのとおり、大量の資源を取り出し、さまざまなものを大量に生産・消費し、その結果、不要となったものを大量に廃棄をしていく。いわゆる大量生産、大量消費、大量廃棄型となっており、その結果、環境への負荷が増大し、自然界における健全な物質循環が損なわれるという一方通行の社会となっています。しかしながら、このような環境負荷の高い社会構造は、将来への大きなツケを残すものと言わざるを得ません。こうした将来への大きなツケを残す社会ではなくて、持続的発展が可能な社会を実現させていくためには、物質やエネルギーの利用効率を高め、むだを減らすこと、生産消費を通じ、物が廃棄物となるまでの期間を可能な限り長くすることなど、資源採取から廃棄に至る各段階で質と量の両面から効率的に環境負荷を減らす最適生産、最適消費、最少廃棄を基調とする環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の形成が必要であると考えています。

その視点に基づいて施策の積極的推進を求めてまいりますが、まず、本市でのごみ処理の基本的な目標と一般廃棄物処理基本計画におけるごみ処理の目標値及びそれと関連すると考えております4R運動、さらに3R政策との違いと本市における位置づけについてお示しく下さい。

◎橋本 環境事業企画課長　　ごみ処理の目標値及び4 R運動と3 R政策の違いについてでございますが、ごみ処理の目標は、資源ごみを含む総排出ごみ量を削減することが重要でございます。一般廃棄物処理基本計画にのっとり、平成16年度を基準年度として、ごみ排出量40万2,700トン平成27年度の計画目標年度には34万6,500トンに削減することです。具体的には市民・事業者・行政が協働して、市民は環境に優しい消費行動を選択し、生産者はごみが発生しない商品を企画するなど、発生段階においてごみが抑制され、排出段階では、さまざまな廃棄物についてリサイクルされ、資源として循環し、そして行政は適正処理の段階においてもエネルギー回収をされる仕組みを構築することをめざしております。

次に、3 R政策と4 R運動の違いでございますが、本市では、平成9年にごみ減量化の啓発指針を作成し、国が推進する3 R政策に先駆け、4 R運動の実践を呼びかけてまいりました。3 Rでは、まずリデュース、ごみの減量を第一としますが、本市の4 Rではさらに一歩踏み込み、減量の前にも実施すべき行動があるとの考えから、ごみの発生源を見据え、外からごみを持ち込まない拒否行動であるリフューズを第一に考え、その後、各家庭内での減量行動であるリデュースが次に位置づけられております。以上でございます。

◆西 委員　　あくまでも最後の手段ということでリサイクルがあるということですが、リサイクルには、主なものとしてサーマルリサイクルやマテリアルリサイクルがあると思いますが、それらの意味づけについてどのようにお考えか、お示してください。

◎橋本 環境事業企画課長　　人間は快適で文化的な生活を営むため、石油などの天然資源を大量に消費してきました。しかしながら、この利便性を追求した生活は地球規模での天然資源の枯渇問題を引き起こしております。将来を担う世代に対し、少しでも資源を残すため、地球環境を守ることが私たちの使命と考えております。

ごみとして廃棄される製品を素材別に解体分別し、材料や原料として新しいものをつくり出すマテリアルリサイクルは資源の有効活用ができ、天然資源の節約並びに分別しやすい消費行動やグリーンコンシューマーをふやすことにつながり、最も優先しなければならないリサイクルと考えております。また、マテリアルリサイクルは廃棄物の分別により生活ごみの大幅な削減が体験できることから、環境意識の醸成にもつながっております。これに対しサーマルリサイクルは、ごみを燃やす際に発生する熱をエネルギーとして回収・再利用するものであり、焼却処理という段階でのリサイクルであることから、市民の減量行動が伴わないため、単独では排出抑制効果はないと考えております。以上でございます。

◆西 委員 では、それらリサイクルの優先順位について、本市ではどのようにお考えか、お示してください。

◎橋本 環境事業企画課長 順位でございますが、平成12年6月に制定されました循環型社会形成の枠組みを定めた循環型社会形成推進基本法においては、廃棄物リサイクル対策の優先順位について、リデュース、リユース、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクル、そして廃棄物としての適正処理を定めております。本市におきましても、環境に優しい循環型社会の形成に向け、廃棄物からエネルギーを回収するサーマルリサイクルは廃熱の有効利用には効果的であります。ごみの減量化にはつながらず、最終的な手段とし、マテリアルリサイクルを第一義的に考え、ごみ処理事業を推進してまいります。以上でございます。

◆西 委員 今回の2つのご答弁を受け、サーマルリサイクルは本市のごみ政策のめざす姿、つまりはリサイクルの積極的推進が大事なのではなく、ごみ減量が重要であるということのためには、サーマルリサイクルは何の役にも立っていない。あくまでもごみ廃熱の有効利用にすぎないということのご答弁をいただいたと考えております。ぜひとも、サーマルリサイクルによらない循環型社会の構築をめざしていただきたいと強く要望しておきます。

さて、リサイクルの中では、本市のごみ政策において、ごみ減量に寄与するという意味で、サーマルリサイクルに比べて優先順位の高いマテリアルリサイクルの拡大、さらにはごみ排出量抑制のためには、どのような推進策をとられているのか、明らかにしていただきたいと思っております。また、ごみ排出量の削減目標に対して、ごみ排出原単位、つまりは、堺市民1人当たり1日に何グラム出しているかという指標がどのように推移しているかについてお示してください。

◎橋本 環境事業企画課長 本市では、缶・瓶については資源回収、ペットボトルにつきましては拠点回収、新聞・雑誌や古布につきましては子ども会や自治会による集団回収により分別を行っており、資源化しております。家庭ごみに多く含まれているその他プラスチック製容器包装についてはマテリアルリサイクルが可能な廃棄物であり、これを分別することによりリサイクルをさらに推進することができます。堺市廃棄物減量等推進審議会の答申においても、循環型社会に向けた分別収集システムの構築の必要性が指摘されて

おり、分別収集の拡大について検討を進めてまいります。

本市の、堺市におけるごみの排出量の推移でございますが、総排出量、14年から18年度の経緯を申します。総排出量、これは1人1日の原単位でございます。14年度1,364グラム、15年度1,344グラム、16年度1,312グラム、17年度1,302グラム、18年度1,273グラム、以上でございます。

◆西 委員 ご答弁いただいた状況から計算をするに、ごみ排出原単位で見た場合、一般廃棄物処理基本計画で挙げられているような大幅な減量にはまだまだほど遠いものと考えております。お示しになったプラスチック製容器包装の分別収集を含め、積極的な施策の検討と強力な推進を要望しておきます。

ところで、容器包装リサイクル法に基づき再商品化について、国際標準と比較をして、いびつな拡大生産者責任の適用により、多額なコスト負担が各地方自治体にのしかかっているとありますが、ペットボトルや瓶・缶について、本市の処理コストの計算状況とその金額についてお示してください。

◎橋本 環境事業企画課長 缶・瓶の資源化経費でございますが、18年度実績で4億6,451万1,527円、1人当たり577円でございます。ペットボトルにつきましては拠点回収でございますが、これは2,008万3,220円でございます。1人当たり25円の経費でございます。以上でございます。

◆西 委員 瓶・缶について、混合収集のため、全体でしか計算ができないということよろしいですか。

◎橋本 環境事業企画課長 今のところ、そのようになっております。

◆西 委員 ペットボトルや瓶・缶については、それぞれがどのように自治体に負担になっているか、最適商品への誘導といった観点からも非常に重要であると考えております。次の委員会でもこの問題について取り上げていきたいと思っております。混合収集の他自治体において先行の計算事例もあるようですので、ぜひとも、それぞれの容器種類ごとに再資源化コストについて計算をしていただきますよう要望いたします。

それでは、2テーマ目の河川の良好な水質確保に関する質問に移らせていただきます。

私は、先ほども申し上げましたように、未来にツケを残さない政治の実現をめざしており、そういった視点に立った場合、良好な河川環境を将来へ残していくことは非常に重要なことだと考えております。私は、幼稚園、小学校、中学校と西区で卒業いたしました。児童時代において、西区内を回るにつけ、子ども心に石津川や百済川、百舌鳥川が非常に臭い、汚い、近寄りたくないと思ったことを記憶しています。そこでお尋ねしますが、現在の石津川、百済川、百舌鳥川の水質の状況についてお示してください。

◎田中 環境共生課長 河川の水質汚濁状況を河川の代表的な汚濁指標とされている生物化学的酸素要求量、いわゆるBODの推移で見ますと、平成8年度から平成17年度までの10年間では、石津川、これは石津川橋で測定しておりますが、リットル当たり、ミリグラム／リットル単位でございますが、12から5.9。百済川では、これは高入橋で測定しております。25から12。それから百舌鳥川につきましては、これは北条橋で測定しております。28から9.8となっております。明らかな改善傾向を示しております。また石津川につきましては、環境基準を達成いたしております。以上です。

◆西 委員 今お示しいただいた数値によりますと、大幅に改善の傾向が見られますが、臭いなどの苦情も依然として聞きますし、率直に申し上げて、私の実感からは、まだまだ水質汚濁の状況はよいと言える状況にはないのではないかと思っております。そこでお聞きしたいのですが、これらの河川の水質の汚濁の要因には何かあるかをお示してください。

◎田中 環境共生課長 近年の都市化の進展や生活様式の高度化によりまして、生活排水の汚濁負荷が増加したためと思われれます。ちなみに大阪府の生活排水処理計画のまとめによりますと、BOD（水質汚濁負荷量）のうち、生活排水が約8割を占めているとされております。以上です。

◆西 委員 今おっしゃっていただいた8割を占めるこの生活排水とは何かをお示しいただけますでしょうか。

◎田中 環境共生課長 生活排水とは、トイレ、台所、洗濯、ふろなど日常生活に伴って排出される汚水のことです。このうち、トイレの排水を除いたものを生活雑排水といいます。また大阪府の生活排水処理計画のまとめによりますと、生活雑排水のうち、

未処理のまま放流されるものが全体の約4割を占めていると言われております。

◆西 委員 この都市型社会において、まだまだ生活雑排水が大量に河川に流れていることが、率直に申し上げまして非常に驚きなのですが、大阪府と堺市の生活雑排水の現状についてお示してください。

◎田中 環境共生課長 平成17年度末におきまして、大阪府では総人口887万3,000人のうち、公共下水道処理人口は約755万6,000人、合併浄化槽処理人口は約39万5,000人、生活雑排水未処理人口は約92万1,000人です。堺市では、総人口約84万1,000人のうち公共下水道処理人口は約68万2,000人、合併処理浄化槽約2万8,000人、生活雑排水の未処理人口は約13万1,000人でございます。以上です。

◆西 委員 それでは、本市の下水道の水洗化率についてお示してください。

◎田中 環境共生課長 平成17年度末現在の下水道の整備状況は、実処理区域面積が8,976ヘクタール、工事区域面積が8,014ヘクタールとなっており、人口につきましては、実処理区域で80万3,530人、工事区域で74万8,123人です。また、工事区域内の水洗化人口は68万1,977人、水洗化率は91.2%となっております。下水道普及率は95.5%でございます。以上です。

◆西 委員 今のお答えによれば、工事区域の人口74万8,123人と水洗化人口68万1,977人の差、約6万5,000人強が下水道につなぐことができるものの、つないでいないという状況は非常に驚きだと考えております。それでは、生活雑排水を削減するにはどのような対策が必要か、お答えをいただければと思います。

◎田中 環境共生課長 生活排水による汚濁負荷量を削減するにはどのような対策がということですが、主な取り組みといたしましては、公共下水道の整備及び水洗化率の向上とあわせて未工事区域におけます合併処理浄化槽の普及促進、それから浄化槽の適正な維持管理、指導の徹底及び生活排水に対する啓発の推進等が重要となっております。

これらの生活排水対策につきましては、堺市生活排水対策推進計画に基づき、関係部局との連携を図りながら推進していくことが重要であると考えております。以上です。

◆西 委員 大阪府にも生活排水についての対策計画があると思いますが、示されている目標と内容をお示してください。

◎田中 環境共生課長 大阪府では、平成14年3月に策定いたしました大阪21世紀の環境総合計画におきまして、生活排水処理率を施設の効率的な整備を促進することによりまして、平成22年度までに生活排水を100%適正処理するというような目標を掲げております。この目標に向かって具体的な取り組みを進めるために、平成15年3月に大阪府生活排水処理実施計画を策定しているところでございます。以上です。

◆西 委員 この目標年度、達成目標に基づいて堺市生活排水対策推進計画は進められていますでしょうか。

◎田中 環境共生課長 生活排水対策につきましては、平成7年3月に策定いたしました堺市生活排水対策推進計画に基づきまして、関係部局との連携を図りながら現在も推進しております。以上でございます。

◆西 委員 平成22年までの100%達成という目標は明記されてますでしょうか。

◎田中 環境共生課長 その堺市生活排水対策推進計画におきましては、平成7年度に策定いたしまして、平成26年度までの20年間を計画期間としております。以上でございます。

◆西 委員 堺の計画と、その計画に微妙なずれがあるようですから、ぜひとも改定を関係部局の皆さんと協議の上、進めていただきたいと思います。

ところで、生活雑排水は、先ほどのご答弁にもあったような適切な処理がなされているべきではありますが、事前の策として未処理家庭からの汚染物質の排出を啓発によって抑制

をするという方法があると思います。生活排水に関する啓発についてお示してください。

◎田中 環境共生課長 台所、洗濯、ふろなどの私たちの日常生活に伴って生じる生活雑排水は、公共下水道や合併処理浄化槽によって処理されているものを除きまして、未処理のまま流されております。河川の水質を保全するためには、これらの排出を抑制しなければなりません。生活排水による汚濁負荷は、ちょっとした工夫により家庭での発生源対策を実践すれば、汚濁負荷量を削減することができると考えております。本市では、水切り網の袋の配布並びに広報による啓発活動を通じまして、今後も水環境の大切さを訴えていく考えでございます。以上でございます。

◆西 委員 実際、この啓発が影響を及ぼすかどうかの事例として、大和川において社会実験がなされておるようですが、その内容についてもお示してください。

◎石津 環境指導課長 大和川の水環境の改善を主な目的といたしまして、国土交通省が事務局となり、奈良県、大阪府、堺市など大和川流域の38の地方公共団体で、大和川水環境協議会という組織を構成し、これまでさまざまな活動をしてまいりました。この協議会の活動の一環といたしまして、流域住民に対し、水を大切に使うライフスタイルへの転換を促すため、生活排水対策社会実験を行っており、今回で4回目となります。その内容は、平成19年2月17日から23日の1週間、大和川流域の住民に対し生活排水への3つの配慮を広報やチラシ、ホームページなどでPRし、実験期間の前後の水質、すなわち生活排水に配慮した結果、どの程度、水質がよくなったかを調べるものでございます。

3つの配慮といいますのは、1つ目は、食事は食べる分量だけ作り、残らないようにする。2つ目は、食器やフライパンなどの汚れはふき取ってから洗う。3つ目は、食べ残しや残りくずは流さず、三角コーナーかごみ箱へ捨てるというものでございます。以上でございます。

◆西 委員 その結果、どのように環境がよくなったかをお示してください。

◎石津 環境指導課長 実験の結果でございますけれども、流域全体16地点では、実験前のBODの値、1リットル当たり8.3ミリグラム、以下単位は省略させていただきますけれども、実験後が6.3に低下し、かなりよくなったことがうかがえました。堺市



域では、浅香新取水口で、実験前が7.4、実験後が4.8。遠里小野橋で、実験前が7.3、実験後が4.1に低下しております。今回の社会実験に際しまして、各地域でさまざまな広報活動が実施され、大和川の水環境を考える絶好の機会となり、国土交通省では、今後も流域住民の皆さんと協働して社会実験を継続していく意向ですので、堺市もできる限り協力していきたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 生活雑排水が河川にまだまだ多く流出し、その結果、河川が過去の汚染物質の残留によってではなくて、さらに汚染が拡大をしているというこの状態は、率直に申し上げて非常に大きな驚きを持って受けとめています。私は、この状態を異常と申し上げなければいけないと考えます。先ほども申し上げましたが、平成22年までに生活排水を100%適正化させると規定したこの計画に基づいて、堺市でも堺市生活排水対策基本計画に22年までに適正処理化を完全に完了させる。100%完了させるといった目標を加え、関係部局と連携を図りながら事にあたっていただきたいと強く要望いたしますし、啓発も効果がないわけではないようですから、並行して積極的で効果的な啓発に努め、適正処理化完了以前にも川への汚染物質流入を軽減できるよう取り組んでいただきたいと思えます。

なお、ぜひとも環境局の皆さんには、下水道の整備率、単独浄化槽からの切りかえがおくれているから、なかなか進まないとほったらかしにすることなく、他部局に対しても環境を守るという視点で強く改善を要望し、協力連携をして良好な河川水質を守る、環境を守るといった視点から、総合行政に取り組んでいただきたいと強くお願いをして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。